

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年5月10日(2022.5.10)

【公開番号】特開2020-114305(P2020-114305A)

【公開日】令和2年7月30日(2020.7.30)

【年通号数】公開・登録公報2020-030

【出願番号】特願2019-6547(P2019-6547)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】令和4年4月26日(2022.4.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を行うことが可能な遊技機であって、

電源手段と、

前記電源手段から電源供給を受けて第1制御を行う第1制御手段と、

前記電源手段から電源供給を受けて第2制御を行う第2制御手段と、

前記第2制御手段に供給される電源を監視し、該電源の電源電圧が所定値未満であるときに前記第2制御手段に所定信号を出力する監視手段と、を備え、

前記第1制御手段は、電源が供給され前記第1制御を開始したことを特定可能な指示情報を前記第2制御手段に出力し、

前記第2制御手段は、制御に関する情報を第1記憶手段に記憶させる第1バックアップ処理と、制御に関する情報を第2記憶手段に記憶させる第2バックアップ処理と、を実行可能であり、

前記第1バックアップ処理は、一の情報を一の記憶領域に記憶させる処理であり、

前記第2バックアップ処理は、一の情報を複数の記憶領域に記憶させる処理であり、

前記第2制御手段は、

起動時に前記監視手段から前記所定信号が出力されているときに、該所定信号の出力が停止されるまで前記第2制御の開始を待機し、該所定信号の出力が停止されてから前記第2制御を開始し、前記第1制御手段からの指示情報にもとづいて少なくとも前記第1制御手段および前記第2制御手段が再起動したことを特定可能な所定情報を前記第1記憶手段に記憶させ、

起動時に前記監視手段から前記所定信号が出力されていないときに、待機することなく前記第2制御を開始し、前記第1制御手段と前記第2制御手段とのうちの前記第2制御手段のみが再起動したことを特定可能な特定情報を前記第2記憶手段に記憶させる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

40

50

【 0 0 1 1 】

(A) 上記目的を達成するため、本願発明に係る遊技機は、

遊技を行うことが可能な遊技機であって、

電源手段と、

前記電源手段から電源供給を受けて第1制御を行う第1制御手段と、

前記電源手段から電源供給を受けて第2制御を行う第2制御手段と、

前記第2制御手段に供給される電源を監視し、該電源の電源電圧が所定値未満であるときに前記第2制御手段に所定信号を出力する監視手段と、を備え、

前記第1制御手段は、電源が供給され前記第1制御を開始したことを特定可能な指示情報を前記第2制御手段に出力し、

前記第2制御手段は、制御に関する情報を第1記憶手段に記憶させる第1バックアップ処理と、制御に関する情報を第2記憶手段に記憶させる第2バックアップ処理と、を実行可能であり、

前記第1バックアップ処理は、一の情報を一の記憶領域に記憶させる処理であり、

前記第2バックアップ処理は、一の情報を複数の記憶領域に記憶させる処理であり、

前記第2制御手段は、

起動時に前記監視手段から前記所定信号が出力されているときに、該所定信号の出力が停止されるまで前記第2制御の開始を待機し、該所定信号の出力が停止されてから前記第2制御を開始し、前記第1制御手段からの指示情報にもとづいて少なくとも前記第1制御手段および前記第2制御手段が再起動したことを特定可能な所定情報を前記第1記憶手段に記憶させ、

起動時に前記監視手段から前記所定信号が出力されていないときに、待機することなく前記第2制御を開始し、前記第1制御手段と前記第2制御手段とのうちの前記第2制御手段のみが再起動したことを特定可能な特定情報を前記第2記憶手段に記憶させることを特徴としている。

(1) 上記目的を達成するため、他の態様に係る遊技機は、遊技を行うことが可能な遊技機であって、電源手段（例えば、電源基板）と、電源手段から電源供給を受けて第1制御を行う第1制御手段（例えば、主基板11に搭載された遊技制御用マイクロコンピュータ100）と、電源手段から電源供給を受けて第2制御を行う第2制御手段（例えば、第2演出制御基板012IW12bに搭載された第2演出制御用CPU012IW120b）と、第2制御手段に供給される電源を監視して第2制御手段に通知する監視手段（例えば、第2演出制御基板012IW12bに供給される電源を監視し、電源電圧が所定値（例えば、+8V）未満であるときに、第2演出制御用CPU012IW120bに対して、電源断信号を出力する電源監視回路099IW127）とを備え、第1制御手段は、電源が供給され第1制御を開始したことを特定可能な指示情報（例えば、設定変更コマンドや、設定確認コマンド、初期化指定コマンドなど電源投入時のコマンド）を第2制御手段に通知し、第2制御手段は、制御開始時に、供給される電源の電源電圧が所定値未満から該所定値以上まで変化したことが監視手段から通知されたときは、少なくとも前記第1制御手段および前記第2制御手段が再起動したと特定し、第1制御手段からの指示情報にもとづいて第2制御を開始し（例えば、制御開始時に電源監視回路099IW127から電源断信号が入力されている場合には、電源断信号の入力が停止するまで制御の開始を待機した後に、設定変更コマンドや、設定確認コマンド、初期化指定コマンドなど電源投入時のコマンドにもとづいて処理を実行する。第2演出制御用CPU012IW120bが、ステップ099IWS001、099IWS002、099IWS204、012IWS802、012IWS805、012IWS809などの処理を実行する部分）、制御開始時に、供給される電源の電源電圧が所定値以上であることが監視手段から通知されたときは、第2制御手段のみが再起動したと特定し、第2制御を開始する（例えば、制御開始時に電源監視回路099IW127から電源断信号が入力されていない場合には、制御の開始を待機することなく、取得した日時情報を第2演出制御基板012IW12bのシステムリセット日時として含むログ情報をログ領域に記憶する。第2演出制御用CPU012

10

20

30

40

50

I W 1 2 0 b が、ステップ 0 9 9 I W S 0 0 1、0 9 9 I W S 0 0 3 の処理を実行する部分) ことを特徴としている。

そのような構成によれば、状況に応じて最適な処理を実行することができる。

10

20

30

40

50